

関係論などの学際領域が拡充された。このうち国際関係論は一九七五（昭和五十）年度から正式に講座化された。

西ヶ原キャンパスのシンボルでもあった木造の校舎と管理棟は、一九七一（昭和四十六）年夏に取り壊され、今日の四号館が一九七二（昭和四十七）年十二月に完成した。木造のサークル棟取り壊しをめぐっては、再び学生側とのトラブルが生じたが、一九八〇（昭和五十五）年七月下旬に取り壊され、一九八二（昭和五十七）年三月に研究室中心の五号館が竣工して、キャンパスの姿を一新した。学長室が紛争中にしばしば占拠されたり破壊された体験から、四号館の現学長室が迷路の果てのような位置にあることのみが、今日では、悪夢のようなあの東大紛争の唯一の名残りなのかもしれない。

【附】 辞表を書いたころ

原 卓也

あまりに月並な感慨から書き起こすことになるが、一時は東京外語大を存亡の危機にまで追いつめた、いわゆる全共闘の「学園闘争」から、今この原稿に向かっている一九九八年八月まで、ちょうど三〇年の時が流れすぎた。当時いちばんの矢面に立ってご苦労なされた小川芳男、石山正三、坂本是忠の三先生はすでに鬼籍に入られて久しく、ゲバ棒を握って学園粉砕を叫んでいた若者たちも、今や社会の各層で中堅幹部として活躍している。わたしは胸にあふれる複雑な思いをあらわす言葉を知らない。

一九六八年八月、自由と民主主義を求める「プラハの春」にわきたつチェコに、ソ連を中心とするワルシャワ条約機構の軍隊が侵入し、民衆の声を戦車で鎮圧するという暴挙に出た。信州に山ごもりして翻訳にとりくんでいたわたしは急い

で上京、ロシア語・ロシア文学研究者たちに広くよびかけて、ソ連政府に対する抗議声明を発した。夏休みが明け、この問題を学生たちと話し合うつもりで大学の門をくぐったわたしの目に最初にとびこんできたのは、木造校舎（現在の本部棟）一階の学生部長室が椅子と机のバリケードで封鎖された異様な光景だった。「○管規、負担区分反対」といったタテ看も目についたが、正直のところ、新寮建設の問題をめぐって大学当局と学生の間にかモメごとが発生したのだろう、こちらにはあまり関わりないことだ、という程度の認識しか持たなかった。チェコ事変のことで頭がいっぱいだったのである。

しかし、事態は思いもかけぬスピードで全学に波及していった。授業がはじまってすぐ、九月二十五日には全共闘が結成されて、その日の教授会に学生が乱入、十月二日には講堂で四二名の教官団と千名近い学生との全学集会がおこなわれ、教官団は「管規の負担区分に対する反対声明を出すこと、これにともなうて学則を改正することなどを約束した。そしてこのことは「全学生の意思を問う」という文書になって発表された。さらに一週間後の十月九日の教授会では、この文書にもとづく三つの声明を出すことが四八対五という大多数で可決され、声明起草委員会が選出されたのだった。ところが、全学集会の直後にアメリカ視察旅行から帰国した小川芳男学長が「声明を出すことは決定したが、字句修正や発表方法など最後のツメが残されている」と、高ぶった教官たちの気分を水をさし、さらに声明の文言に対する事務局サイドからの注文もあつて、実際に声明が公けにされるのは十月十五日となり、しかも全学集会での合意から大幅に後退した感じを与える付記二項目があつたために、学生の不信をよび、翌六九年十月の授業再開まで一年に及ぶ泥沼状況に突入したのである。その二〇年後の一九八九年から六年間、学長職をお引受けした現在のわたしからすれば、あの時小川学長が「えらいことになった。これはなんとか食い止めなければ」と思われたであろうことは十分に理解できるし、また大学をあくから立場としては、それが当然だったのだろうが、当時のわたしは、いや、少なくともわたしには、執行部がいたずらにコトを引きのばし、事態を悪化させているとしか受けとれなかった。ここで紛争の経過をくわしくたどるつもりはないが、この一年間はわたしにとって数年分に相当する重く辛い時間だった。いろいろな出来事があった。怒りや憎しみもあった。それらの中で、わたしの心に深い爪痕を残した事件が二つある。六八年十二月二十四日、安東次男教授に対して教授会がおこなった弾劾・辞職勧告決議と、六九年一月二十日、虎の門の久保講堂における学生集会、それを阻止しようと

した全共闘に対する機動隊導入とである。

六八年十二月十二日、小川学長と教授会代表委員会（十一月二十日に学長から指名された鐘ヶ江信光、坂本是忠、宮川透、田中治男、中嶋嶺雄の五教官）の名によって「全学生諸君への提案」が学生宛てに発送された。この文書にもとづいて大学側は、全共闘と予備交渉の上で、十二月十八日に全学討論集会を企画したのだが、これは全共闘によって「大衆団交」に変えられてしまい、三日二晩に及ぶ追求集会になったのだった。精神的、肉体的限度を超える苦痛な時間であった。この団交会場での安東教授の言動が「教授会の統一方針に反する重大な背信行為」であるとして、十二月二十四日の教授会での「弾劾・辞職勧告決議」を生み出すことになる。この決議は法的強制力を持つわけではなく、あくまでも道義的責任を問うもので、前回（二十一日）の教授会で露呈された執行部と安東教授との思想的、感情的対立を色濃く反映した懲罰制裁的なものであった。また、夕食休憩中に代表委員会によって作成された決議の案文は、その場で読みあげられただけで、字句の審議すら十分になされぬまま、踏み絵にもひとしい記名投票で採決された。結果は賛成四六、反対五、白票一二で可決されたのだが、投票者のうち団交に最後まで出席していたのは三〇名たらずだったのであるから、そのほかの教官は状況を自分では直接知らぬまま、一人の同僚の運命に大きな影響を与える決議に投票したわけである。いかに紛争中であつたとはいえ、この事件は知性の何たるべき大学の歴史に拭いきれぬ汚点を残したと、今でもわたしは痛憤の念をもって思っている。

年が明けて六九年になると、入試の実施が焦眉の問題となつた。文部省との協議で実施を決定はしたものの、一月下旬までに学内正常化のメドがつかなければ、入試中止、ついで休校、大学閉鎖等も考えざるをえなくなる、とのことだった。そんな矢先の一月二十日朝、ロシア語科の一学生がわたしに「教授会はいつ、学生集会への機動隊導入を要請したのか？」と、怒りの口調で電話をかけてきた。寝耳に水のわたしは、会場ときいた虎の門の久保講堂に駆けつけてみると、講堂前に数百名の学生が集まつており、向かい側のビルの横に警棒と楯を持った数十名の機動隊が待機していた。反全共闘派の一部学生が企画したこの学生大会は結局は成立せず、粉砕に押し寄せた全共闘学生も三時すぎ機動隊によって解散させられたのだが、これが外語大紛争への最初の警察力導入となつた。この頃は全共闘の中から革マル、中核、反帝学評、フロントなどの政治セクト、これらに対立する民青、そのほか反スト派のさまざまな学生組織が生まれており、そうした

↓朝日新聞1969年10月30日夕刊



撤回やウヤムヤ組

「追及はゆるめぬ」
の共関係生学

【東京30日朝日新聞】東京外国語大学の学生が、警備隊の封鎖された講堂を、午後七時、約二十分間、占拠した。このとき、学生らは、警備隊の封鎖を破り、講堂に侵入し、約二十分間、講堂を占拠した。このとき、学生らは、警備隊の封鎖を破り、講堂に侵入し、約二十分間、講堂を占拠した。

辞表教授ただいま講義中

【東京30日朝日新聞】東京外国語大学の学生が、警備隊の封鎖された講堂を、午後七時、約二十分間、占拠した。このとき、学生らは、警備隊の封鎖を破り、講堂に侵入し、約二十分間、講堂を占拠した。このとき、学生らは、警備隊の封鎖を破り、講堂に侵入し、約二十分間、講堂を占拠した。

反スト派のグループが学生大会を企画したものの、バリケード封鎖のために講堂が使用できぬため、大学当局に会場のあつせんを依頼、大学側があちこち当たった末に、警察力による警備付きという条件で久保講堂を借りてやったという。たしかにこの直前、一月十七日の教授会の終り頃に小川学長が「現在のような切迫した事態にあつては、いついかなる場合にも警察力に決して頼らぬと言いつけることはできない」といった趣旨の発言はしていたけれど、わたしなぞ、あくまでもそれは近い将来に起りうる可能性に言及したものとしてきいていた。だが実際にその時点ですでに、教授会に一言の

連絡もなく、審議する時間さえ与えぬまま、ことは決まっていたわけである。当時、紛争中の大学にいつ、どのような形で警察力を導入するかは、わたしの考えでは、慎重の上にも慎重を期さねばならぬ決定的大事であった。この直後、一月二十三日の教授会でも執行部と代表委員会からは、いきさつについての説明こそあれ、機動隊導入を事前に了承していたことや、「学生士大会」を大学当局がお膳立てしてやったことなどに関しては何んの釈明もなかった。しかも既成事実のあとで「警察力導入の時期、方法は慎重を案ずる問題なので、決断を下す場合には全学の了解を得る必要があるだろうが、それが間に合わぬ場合に即決する非常大権を執行部に与えてほしい」といって信任を問うたのである。そして教授会は四七対一二、白票三で執行部を信任した。わたしが辞表を書いたのはその夜である。これほど独断専行する執行部と、それに黙々としたがう教授会といった体制の下では、もはや何を発言しても無意味だと考えたからだった。実際またこの日以後、教授会メンバーの多くは執行部にゲタをあずけて肩の荷をおろしたことで機動隊アレルギーからも解放されたらしく、三月の入試強行に際しての機動隊導入にもさしたる反対はなかったし、四月十日のロックアウト解除の時には、抗議して学内に突入した学生たちが、なんと一七八名も逮捕される事態さえ生みだすにいたったのだった。この日、全共闘派ではあつても決して特定の政治には属していない多くの教え子たちが手錠をかけられたのを知って、わたしはさきに提出した辞表を撤回して、教授会にとどまることを決心したのであつた。四月十八日と二十一日の二回にわたる教授会で、辞表撤回の問題が論議された時、集中的に浴びせられた批判、非難の嵐に対してわたしは、「辞表提出は軽率であつたと自己批判はするが、自分としてはあくまでも信念にもとづいて行動してきたと思う」と答えた。今ふりかえってみても、若気の至りからくる勇み足は多々あつたにせよ、おのれの生き方として間違つてはいなかつたと信じている。

いづれにしても、あの一年間は実に多くのことをわたしに教えてくれた。そして、学園闘争を自己変革の問題として真剣にうけとめた学生たちのその後の人生にも、あの時の経験は深い影響を与えている。あの頃しばしば夜を徹して議論した教え子たちとは、今でも親しく付き合っているが、これも普通の教師生活では絶対に得られなかつたであろう貴重な財産にほかならない。